2025年7月22日

各　位

会 社 名　ｎｍｓホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 松本 正登
（コード：2162 東証スタンダード）
問合せ先 執行役員 経理部長 川村 岳生
（TEL：03-5333-1711（代表））

新経営体制への移行と今後の経営方針について

当社は、2025年6月27日開催の定時株主総会を経て、新経営体制へと移行いたしました。これまでの一連の経緯を真摯に受け止め、関係者の皆様にご心配をおかけしたことを改めてお詫び申し上げます。私たちは、企業価値の持続的な向上と皆様からの信頼の回復を、経営の最優先課題として位置づけ、全社一丸となって真摯かつ着実に取り組んでまいります。

１．新経営体制

2025年6月の株主総会を経て発足した新経営体制においては、経営の透明性と説明責任を高めるとともに、当社グループの持続的な成長に向けた変革を推進してまいります。

新経営体制への移行は、ガバナンスの強化を基軸としつつ、企業価値の最大化を目指す経営の在り方そのものを再定義するものであり、過去に後戻りするのではなく、未来志向の経営への転換を意味するものです。

取締役会および経営会議においては、社外取締役をはじめとする第三者の視点を積極的に取り入れ、多様な知見と健全な牽制機能を通じて意思決定の質を高めるとともに、社外取締役主導の指名諮問委員会・報酬諮問委員会を通じて、経営幹部の選任および報酬決定にかかるプロセスの客観性を確保し、経営の独立性と透明性の維持にも注力してまいります。

また、新体制のもとでは、グループ各社の自律性を尊重しつつ、成長戦略の立案および実行を後押しする体制を整備し、経営統治と事業推進が両立する「統治と成長のバランス」を重視いたします。これにより、短期的な収益性の改善に留まらず、将来を見据えた持続可能な価値創造を可能とする経営体制として、社内外の皆様の信頼と期待にお応えしていく所存です。

２．ガバナンス強化

当社は、2024年12月20日に公表した再発防止策に基づき、企業統治の徹底と透明性のある経営体制の構築に向けて、全社を挙げて取り組んでおります。当該再発防止策は、従来の経営慣行に起因する不透明な意思決定や恣意的な影響力の排除を目的として前経営体制により立案されたものでありますが、新経営体制においてもこれを適切に継承し、各施策を実行してまいります。前項で述べた社外取締役主導による指名・報酬に係る諮問機関の設置や取締役会および経営会議の機能強化、内部通報制度の拡充など、制度および運用面の整備については実施済みであり、体制整備および制度改定に関し現時点で必要な対応については一通り完了したものと認識しております。今後は、これらの制度の運用が定着し、実効的に機能していくことが重要であると考えており、内部でのモニタリングと必要に応じた見直しを継続してまいります。

３．成長戦略

当社は、2025 年 5 月 15 日に公表した中期経営計画において、「持続可能な成長と資本効率の両立」を基本方針として掲げ、収益性およびキャッシュ創出力の抜本的な向上に取り組んでおります。

中期経営計画策定以前の当社グループは、売上規模の維持や短期的なオペレーションに注力する一方で、グループ全体としての資本効率や事業ポートフォリオの最適化に課題を抱えてまいりました。今回の中期経営計画では、こうした構造的課題に正面から向き合い、営業利益 50 億円超、フリーキャッシュフロー80 億円の実現を目標として掲げております。

この目標の達成に向けて、当社は国内外での事業構造改革、生産性の向上、人材マネジメントの強化といった実行可能な取り組みを着実に進めております。加えて、非連続な成長機会の一つとして、戦略的 M&A の可能性についても検討を開始し、事業シナジー・財務インパクト・組織体制等の観点から多面的な評価を行っております。

また、事業セグメントごとの資本収益性（ROIC）やキャッシュ創出性を定量的に把握・管理し、投資資源の最適配分に活用する「ポートフォリオ・マネジメント型経営」への移行を段階的に進めております。

さらに、社外取締役や投資家のご意見を反映した KPI の設計・開示、ならびに進捗報告体制の強化にも取り組んでおり、計画期間中における経営の透明性と説明責任の一層の確保を図ってまいります。

当社は今後も、健全なガバナンス体制のもと、すべてのステークホルダーの皆様との信頼関係の再構築を図りながら、長期的な企業価値の向上を目指して、着実に経営改革を進めてまいります。

以上